



# 下北山村 公共施設等総合管理計画

平成29(2017)年3月

# 目次

はじめに .....	1
<b>I 下北山村の現状 .....</b>	<b>2</b>
i . 概況 .....	2
ii . 人口の状況 .....	3
iii . 財政の状況 .....	5
<b>II 下北山村の公共施設等の現況及び将来の見通し .....</b>	<b>9</b>
i . 公共施設等総合管理計画とは .....	9
ii . 公共施設等の現状 .....	12
iii . 公共施設等の将来の更新費用の試算結果 .....	16
<b>III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 .....</b>	<b>27</b>
i . 現状や課題に関する基本認識 .....	27
ii . 計画期間 .....	28
iii . 推進体制 .....	28
iv . 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	29
v . フォローアップの実施方針 .....	31
<b>IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....</b>	<b>32</b>
i . 公共施設 .....	32
ii . インフラ施設 .....	34

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。



## はじめに

下北山村は、山々に囲まれています。海のない奈良県の中で一番海に近い村です。豊かな自然と歴史ある世界遺産があり、魅力あふれる村となっていますが、年々減少していく人口に伴い、活力が低下し、高齢化の進行、若者定住人口の減少等の課題が山積しています。今後も、人口減少は進行すると予想されており、さらなる活力の低下、超高齢化、若者定住人口の減少、地域経済の低迷が考えられます。そこで、2015（平成27）年10月に、地方創生・人口減少克服という構造的課題に取り組むため、「下北山村人口ビジョン」を、今後の地域創生の基本的な方向性や施策を示す「下北山村地方創生総合戦略」を策定したところです。

また、我が国では、地方公共団体が保有する公共施設等の老朽化が顕著となっています。本村でも、これまでに村民の生活基盤の充実や地域活性化のために様々な施設を整備してきましたが、それらの施設は順次更新時期を迎えることになり、修繕や建替えに関する多大な額の更新費用を必要とします。今後、村の人口が減り、財政状況が厳しさを増していく中で、必要な更新を適切に行うために、まずは施設の現状を把握する必要があります。

そこで、本村の管理する施設全体の実態を把握し、その課題について村民と行政で共有し、長期的な視点で計画的に取り組むための基本方針として、「下北山村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

### \* 公共施設とは \*

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。  
具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構築物、簡易水道施設等も含む。



## I 下北山村の現状

下北山村は、奈良県の東南端に位置し、四方を山に囲まれ、豊かな自然に恵まれた魅力あふれる村です。

下北山村の人口は、高齢化が進行しており、今後も、減少することが見込まれています。

### i. 概況

本村は、奈良県の東南端に位置し、北部及び東部は上北山村、西部は十津川村、南部は和歌山県北山村、東南部は三重県熊野市に接しています。西部には釈迦ヶ岳をはじめとする大峯山脈が連なっており、四方を山に囲まれた山村です。世界遺産に指定されている大峯奥駈道や前鬼があり、村内の約半分が吉野熊野国立公園に指定されています。前鬼には日本の滝百選の一つである前鬼不動七重の滝があります。

気候は表日本型で、夏季には東風、冬季には北西の季節風が吹きます。また、日本有数の多雨地となっており、その雨量を利用して西日本最大級のアーチ式場水発電ダムである池原ダムが造られました。

1889（明治22）年に町村制の施行により、上池原村、下池原村、池峯村、寺垣内村、浦向村、佐田村、上桑原村、下桑原村、大瀬村、前鬼村の10村が合併し下北山村となり、現在に至っています。



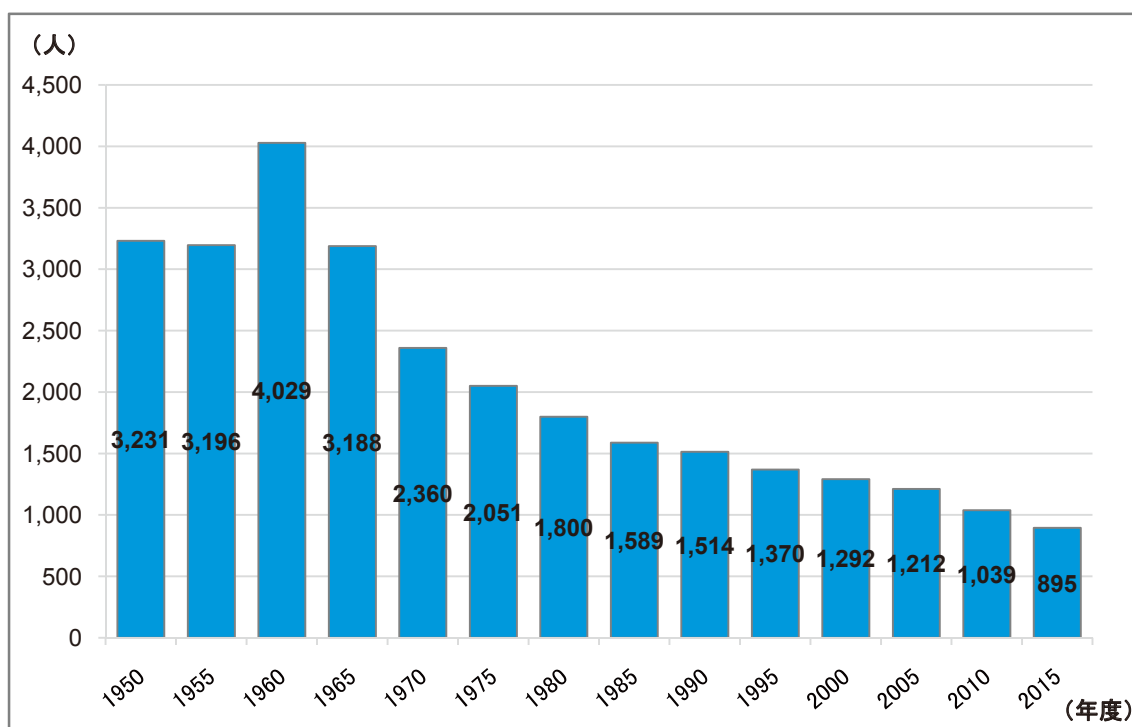
## ii. 人口の状況

本村の総人口は、1960（昭和35）年度以降減少し続けています。国勢調査人口によると、1960（昭和35）年度に4,029人でしたが、1980（昭和55）年度には1,800人と半数以上も減少しています。その後も緩やかな減少傾向ではありますが、2015（平成27）年度には895人にまで減少しています。

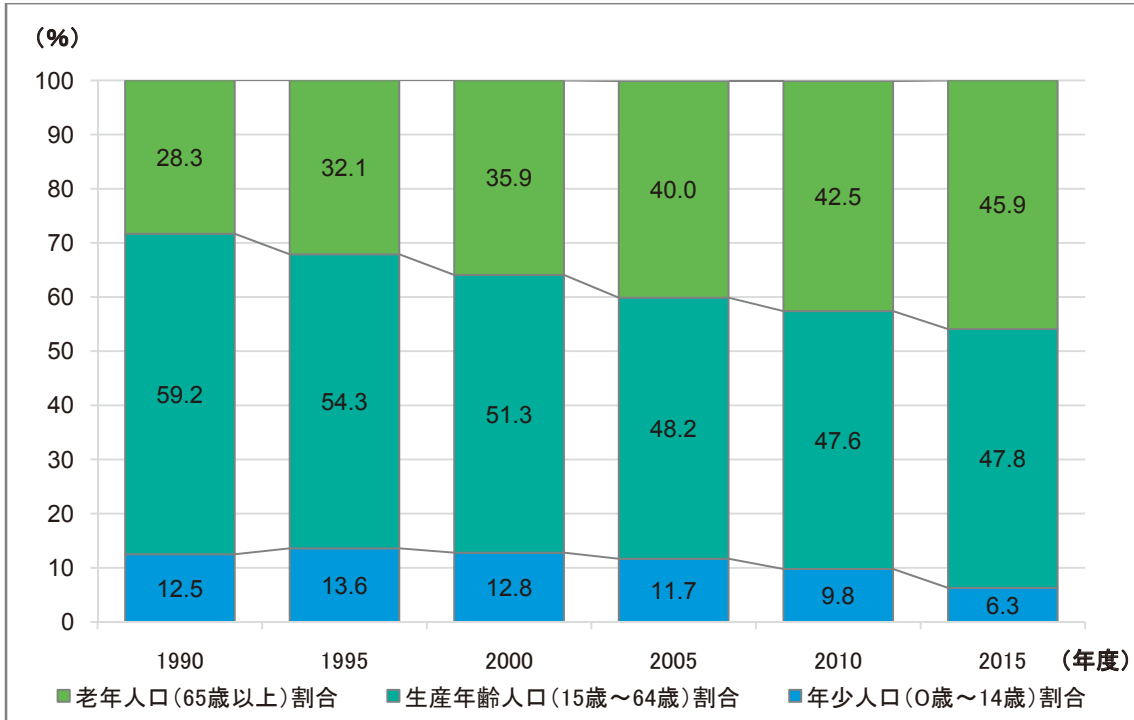
年齢3区分別人口の構成比をみると、老年人口（65歳以上）の割合が増加している一方、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が減少傾向にあり、少子高齢化が進行していることが分かります。1990（平成2）年度と2015（平成27）年度を比較すると、老年人口は28.3%から45.9%へ増加しており、全国平均26.3%（2016（平成28）年1月1日現在の住民基本台帳に基づく）を大きく上回っています。年少人口は12.5%から6.3%に減少しています。今後も少子高齢化の進行による大幅な人口減少が予想され、このまま何もしなければ、2060（平成72）年度には133人にまで減少することが見込まれています。

本村では、2015（平成27）年10月に「下北山村人口ビジョン」を策定し、人口の現状と将来展望を示しています。今後の見通しについては、本村独自の地方創生に向けた施策を推進し、若者の定住・転入、結婚・出産・子育て支援等に取り組み、人口減少抑制対策に努め、2060（平成72）年度に310人程度の人口（次ページ参照）を確保することを目指しています。

### \* 総人口の推移 \*

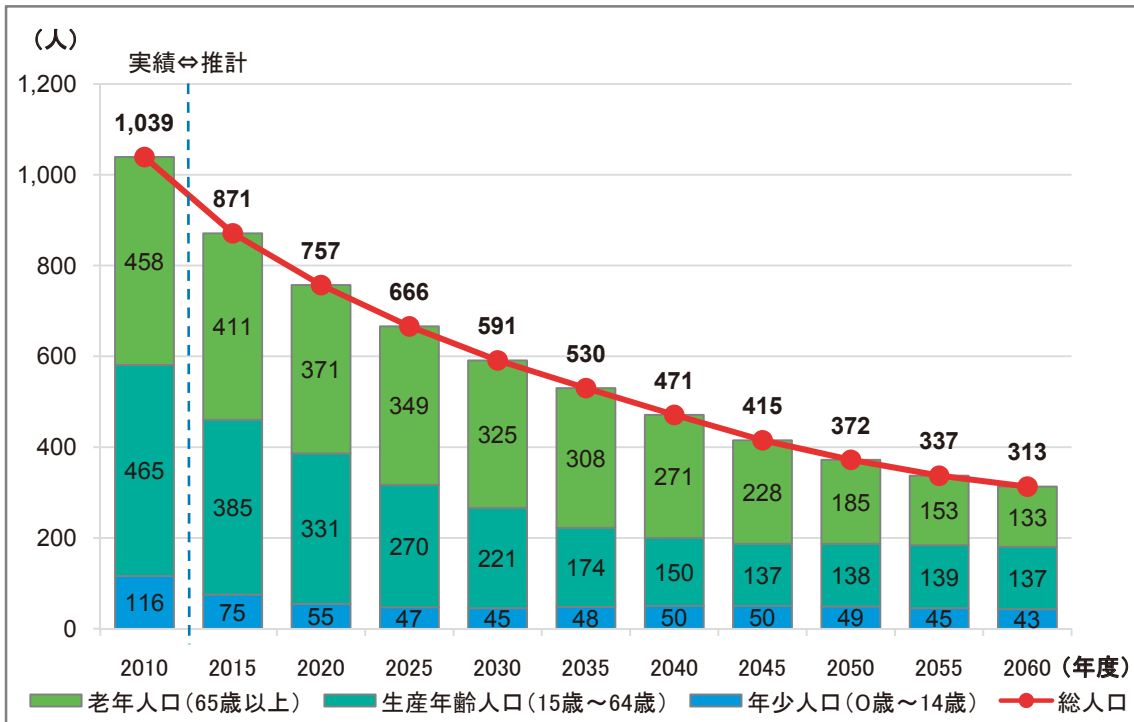


**\* 年齢3区分別人口構成の推移 \***



(出典: 下北山村. 下北山村人口ビジョン. 2015(平成27)年10月. P2. 図加工)  
 (2015(平成27)年は住民基本台帳に基づく人口(2016(平成28)年1月1日現在)のデータを用いています。)

**\* 年齢3区分別人口の将来展望 \***



(出典: 下北山村. 下北山村人口ビジョン. 2015(平成27)年10月. P23. 図加工)

### iii. 財政の状況

#### (1) 歳入・歳出決算額の推移

本村の歳入・歳出は、18億円～19億円程度の規模で推移しており、2015（平成27）年度決算額は、歳入19.4億円、歳出約18.7億円となっています。

歳入のうち、毎年最も多いのが地方交付税であり、2015（平成27）年度は9.4億円、歳入全体の約5割を占めています。次いで、地方債が2.7億円であり、14.0%となっています。

歳出については、2015（平成27）年度に最も多いのは補助費等（他の地方公共団体（一部事務組合等）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費）であり、3.4億円、18.1%を占めています。扶助費（社会保障制度の一環として社会福祉を支えるための経費）は、2.0%となっていますが、今後、高齢化の進行に伴い増加することが予想されます。

今後も厳しい財政状況が続く中、行財政改革の推進や歳出の抑制等、必要な措置を講じていく必要があります。

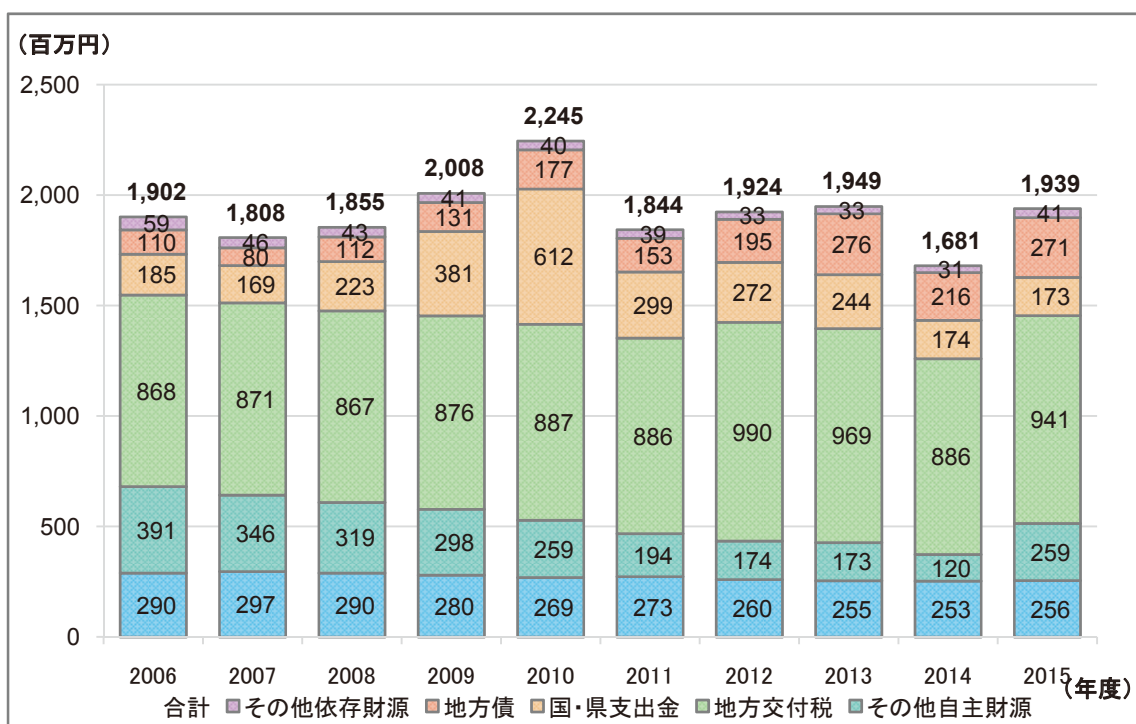


**\* 普通会計における決算の推移(歳入) \***

(単位:百万円)

歳入項目	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方税	290	15.2%	297	16.4%	290	15.6%	280	14.0%	269	12.0%
その他自主財源	391	20.6%	346	19.1%	319	17.2%	298	14.8%	259	11.6%
地方交付税	868	45.6%	871	48.1%	867	46.8%	876	43.6%	887	39.5%
国・県支出金	185	9.7%	169	9.3%	223	12.0%	381	19.0%	612	27.3%
地方債	110	5.8%	80	4.4%	112	6.0%	131	6.5%	177	7.9%
その他依存財源	59	3.1%	46	2.6%	43	2.3%	41	2.1%	40	1.8%
合計	1,902		1,808		1,855		2,008		2,245	

歳入項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方税	273	14.8%	260	13.5%	255	13.1%	253	15.1%	256	13.2%
その他自主財源	194	10.5%	174	9.0%	173	8.9%	120	7.2%	259	13.3%
地方交付税	886	48.0%	990	51.5%	969	49.7%	886	52.7%	941	48.5%
国・県支出金	299	16.2%	272	14.1%	244	12.5%	174	10.3%	173	8.9%
地方債	153	8.3%	195	10.1%	276	14.2%	216	12.8%	271	14.0%
その他依存財源	39	2.1%	33	1.7%	33	1.7%	31	1.9%	41	2.1%
合計	1,844		1,924		1,949		1,681		1,939	

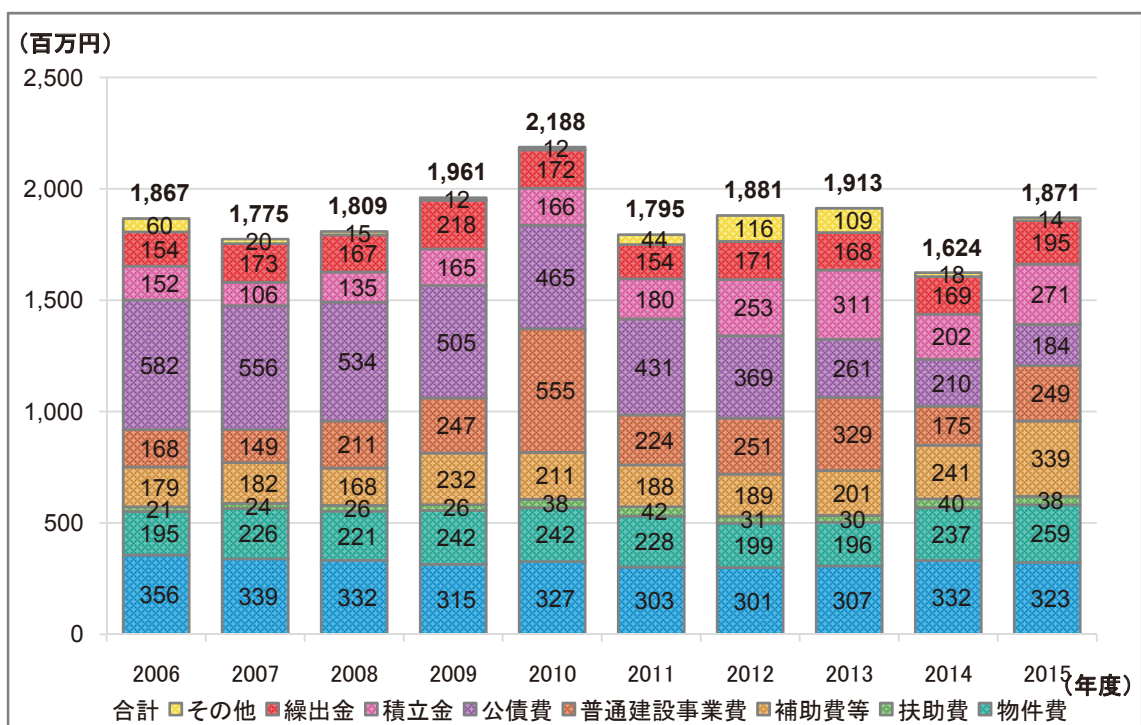


**\* 普通会計における決算の推移(歳出) \***

(単位:百万円)

歳出項目	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	356	19.1%	339	19.1%	332	18.3%	315	16.0%	327	14.9%
物件費	195	10.4%	226	12.7%	221	12.2%	242	12.3%	242	11.1%
扶助費	21	1.2%	24	1.4%	26	1.4%	26	1.3%	38	1.7%
補助費等	179	9.6%	182	10.3%	168	9.3%	232	11.8%	211	9.6%
普通建設事業費	168	9.0%	149	8.4%	211	11.6%	247	12.6%	555	25.4%
公債費	582	31.2%	556	31.3%	534	29.5%	505	25.7%	465	21.3%
積立金	152	8.2%	106	6.0%	135	7.5%	165	8.4%	166	7.6%
繰出金	154	8.2%	173	9.8%	167	9.2%	218	11.1%	172	7.9%
その他	60	3.2%	20	1.2%	15	0.8%	12	0.6%	12	0.6%
合計	1,867		1,775		1,809		1,961		2,188	

歳出項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	303	16.9%	301	16.0%	307	16.1%	332	20.4%	323	17.3%
物件費	228	12.7%	199	10.6%	196	10.3%	237	14.6%	259	13.8%
扶助費	42	2.4%	31	1.6%	30	1.6%	40	2.4%	38	2.0%
補助費等	188	10.5%	189	10.1%	201	10.5%	241	14.8%	339	18.1%
普通建設事業費	224	12.5%	251	13.4%	329	17.2%	175	10.8%	249	13.3%
公債費	431	24.0%	369	19.6%	261	13.6%	210	13.0%	184	9.9%
積立金	180	10.0%	253	13.5%	311	16.2%	202	12.5%	271	14.5%
繰出金	154	8.6%	171	9.1%	168	8.8%	169	10.4%	195	10.4%
その他	44	2.5%	116	6.2%	109	5.7%	18	1.1%	14	0.7%
合計	1,795		1,881		1,913		1,624		1,871	



## (2) 地方債残高の推移

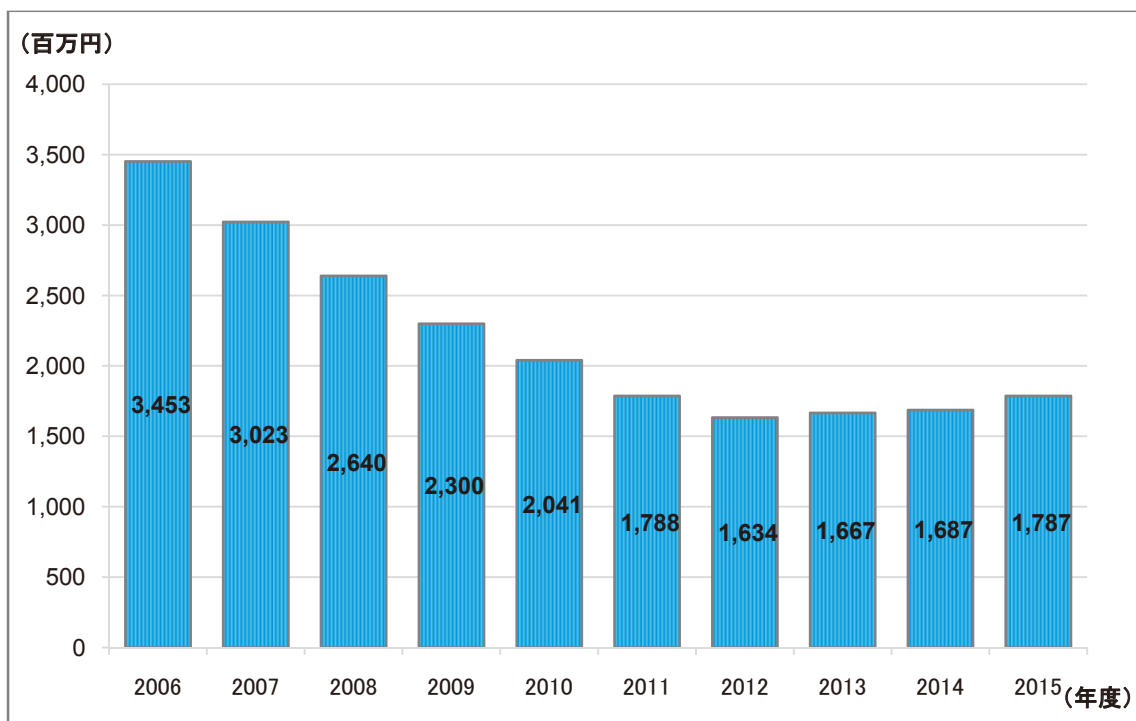
本村の2015（平成27）年度末の地方債の残高は17.9億円であり、2006（平成18）年度末の34.5億円から約半分に減少しています。

本村では、将来にわたって長期間利用する施設の建設・整備等を行う場合に必要に応じて地方債を借り入れています。地方債の返済は長期にわたり、その増加は将来の財政運営の硬直化につながるので、慎重に検討し、発行額の抑制に努めています。

### \* 地方債残高の推移 \*

（単位：百万円）

項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地方債残高	3,453	3,023	2,640	2,300	2,041	1,788	1,634	1,667	1,687	1,787



## Ⅱ 下北山村の公共施設等の現状及び将来の見通し

公共施設等総合計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

### i. 公共施設等総合管理計画とは

#### (1) 公共施設等総合管理計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が問題視されています。

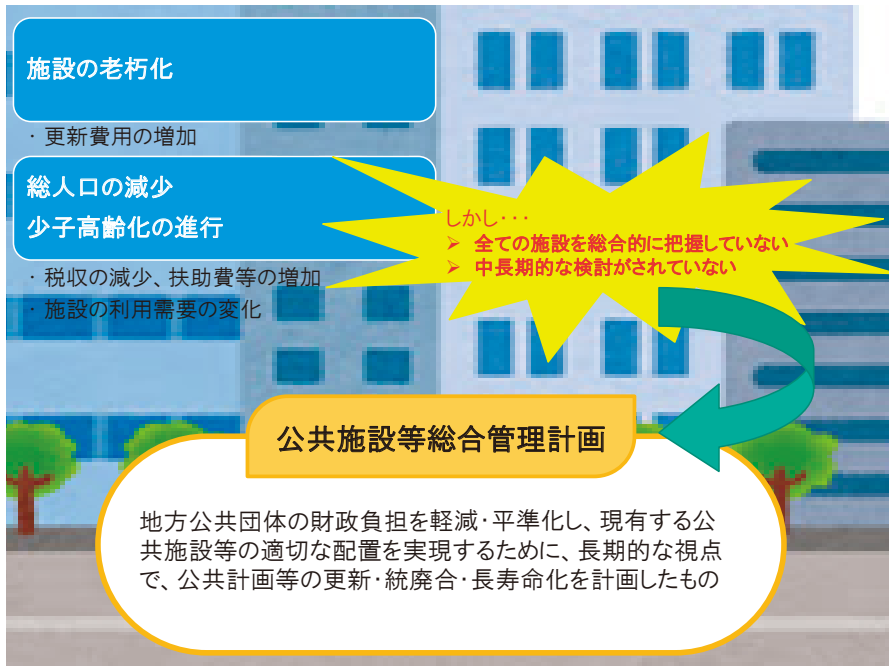
地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、2013（平成25）年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

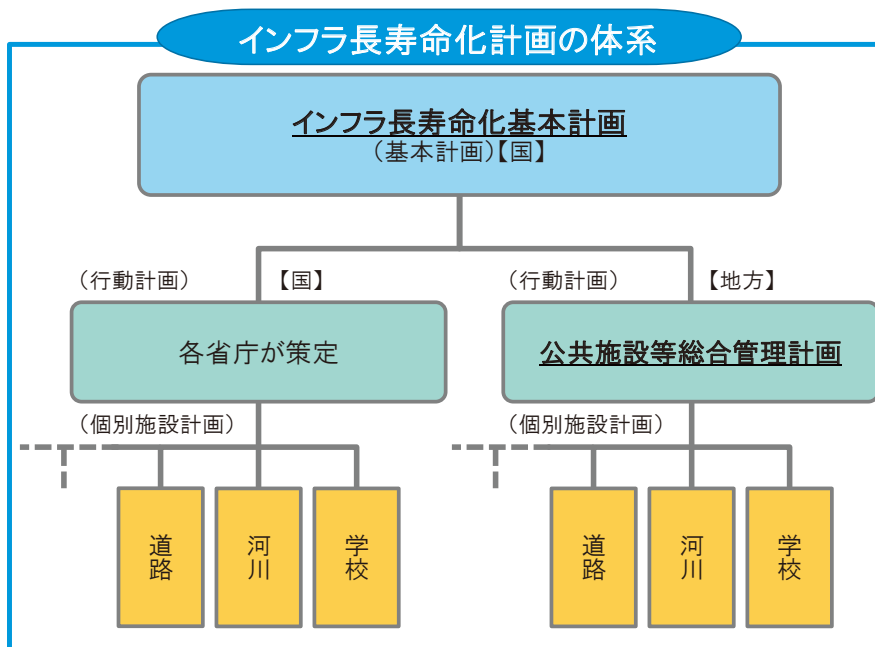
また2014（平成26）年4月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、要請されています。

本村においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして本計画を策定しました。

**\* 公共施設等総合管理計画とは \***



**\* 国の「インフラ長寿命化基本計画」との関係 \***



(出典:総務省「『公共施設等総合管理計画の作成にあたっての指針』の概要」加工)

## (2) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、本村の最上位計画である「第三次下北山村総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

### \* 公共施設等総合管理計画の位置づけ \*



## ii. 公共施設等の現状

下北山村の公共施設は、1982(昭和57)年度以降(新耐震基準)に整備されたものが多く、65.3%となっています。1981(昭和56)年度以前(旧耐震基準)に建設された施設は、34.7%となっています。

本計画の対象となる公共施設等は、本村が所有する、村役場の庁舎や学校の校舎、公営住宅等の建築物(公共施設)、道路・橋りょう・簡易水道(インフラ施設)です。

### (1) 公共施設

公共施設の総延床面積は28,070㎡であり、村民895人(2015(平成27)年度、国勢調査人口)の一人当たりでは31.4㎡となります。

#### \* 公共施設の一覧 \*

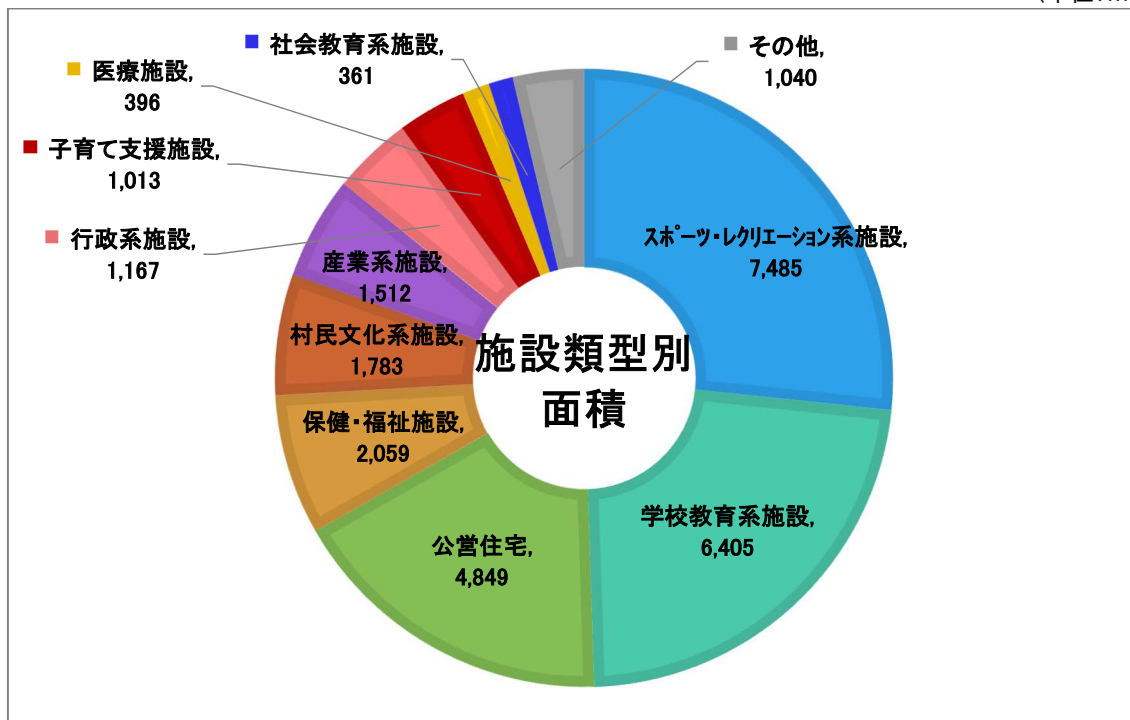
施設類型	主な内容	棟数	建物総床面積 (単位:㎡)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ公園、平成の森	70	7,485
学校教育系施設	小学校、中学校、教員住宅	15	6,405
公営住宅	村営住宅、特公賃住宅	64	4,849
保健・福祉施設	いこいの郷、保健センター	6	2,059
村民文化系施設	公民館、生活改善センター	7	1,783
産業系施設	山村振興センター、特産物加工所	7	1,512
行政系施設	役場庁舎、消防会館、消防車庫	12	1,167
子育て支援施設	保育所	2	1,013
医療施設	診療所	1	396
社会教育系施設	歴史民俗資料館	2	361
その他	倉庫、トイレ	14	1,040
合計		200	28,070

(2016(平成28)年3月末現在)

施設類型別にみると、棟数が最も多いのはスポーツ・レクリエーション系施設で、70棟となっています。延床面積においてもスポーツ・レクリエーション系施設が最も大きく、26.7%を占めています。次いで学校教育系施設が22.8%を占めています。

**\* 施設類型別の面積 \***

(単位: m<sup>2</sup>)



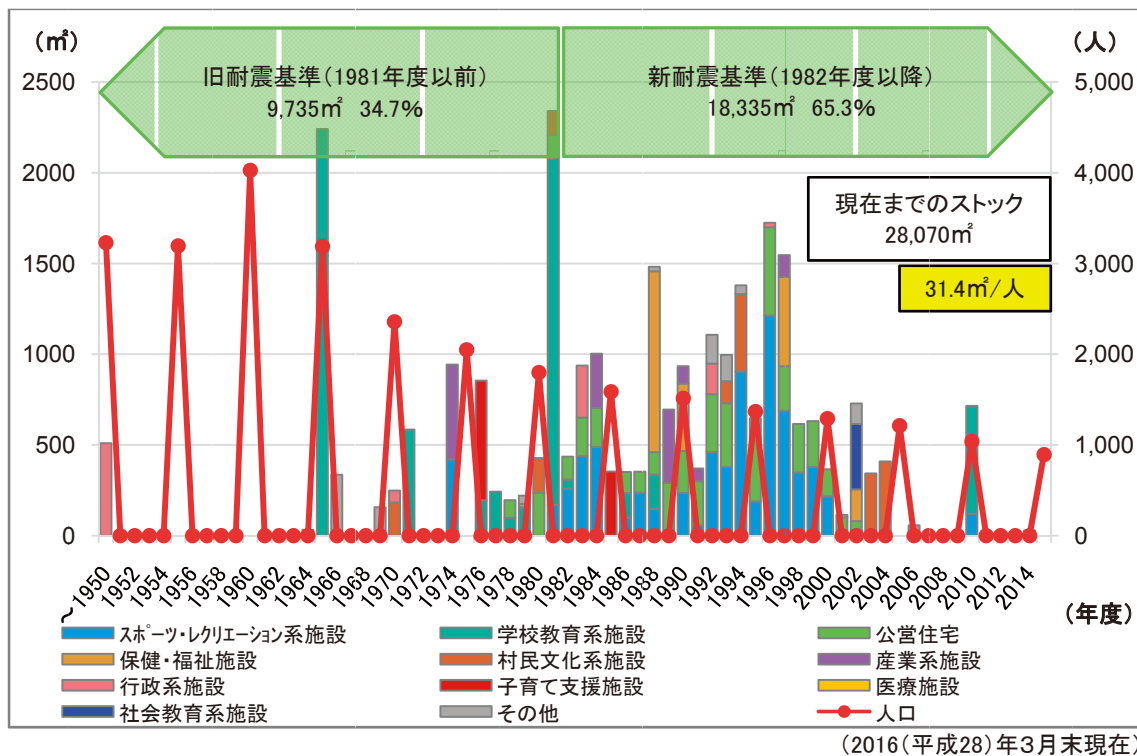
(2016(平成28)年3月末現在)



建築年度別にみると、1965（昭和40）年度、1981（昭和56）年度に整備された施設の延床面積が比較的大きく、これは主に学校教育系施設の下北山中学校（1965（昭和40）年度）、下北山小学校（1981（昭和56）年度）等の整備によるものです。

なお、旧耐震基準（1981（昭和56）年度以前）の建物の割合は34.7%となっています。

**\* 建築年度別の面積 \***



※ 耐震基準：建築基準法で定められている、建築物が最低限度の耐震能力を持っていることを示す基準。  
 新耐震基準は、建築基準法施行令が改正された1981（昭和56）年6月以降に許可された建築物に適用される基準であり、旧耐震基準は、それ以前に許可された建築物に適用された基準のことである。

## (2) インフラ施設

本村が所有し管理する道路の総延長は65,444mとなっています。また、本村が管理する橋りようは73橋あり、うち橋長15m以上のものは24橋となっています。

簡易水道管は、42,053mの管路が布設されています。

### \* インフラ施設の一覧 \*

施設区分	主な内容			
道路	実延長	65,444m	道路面積	257,695㎡
橋りよう	実延長	1,101m	橋りよう面積	4,129㎡
簡易水道管	管路延長	42,053m		

(平成28(2016)年3月末現在)

### iii. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

下北山村の公共計画等について、このまま全ての施設を保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後40年間で208.9億円、年平均5.2億円となり、過去5年間の負担額と比較して1.9倍となります。

#### (1) 将来更新費用の算定方法

##### ① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という。）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年度分の更新費用を試算します。

#### \* 公共施設等更新費用試算ソフトの考え方 \*

- ◆ 公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定
- ◆ 数量×更新単価にて、翌年度から40年度分を試算

② 各施設の数量、前提

施設区分	前提	数量
公共施設	30年後に大規模改修(修繕期間2年)	延床面積(m <sup>2</sup> )
	60年後に建替え(建替え期間3年)	
道路	15年ごとに打換え	舗装面積(m <sup>2</sup> ) (分類別)
橋りょう	60年後に更新	橋りょう面積(m <sup>2</sup> ) (構造別・年度別)
簡易水道管	40年後に更新	管路延長(m) (管種別・管径別)

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は10年、橋りょう、簡易水道管は5年で積み残しを処理すると仮定しています。

### ③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

#### (ア) 公共施設

(単位:千円/㎡)

施設大分類	更新単価	
	大規模改修	建替え
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
学校教育系施設	170	330
公営住宅	170	280
保健・福祉施設	200	360
村民文化系施設	250	400
産業系施設	250	400
行政系施設	250	400
子育て支援施設	170	330
医療施設	250	400
社会教育系施設	250	400
その他	200	360

#### (イ) 道路

(単位:円/㎡)

種別	更新単価
一般道路(1級市町村道、2級市町村道、その他市町村道)	4,700

#### (ウ) 橋りょう

(単位:千円/㎡)

構造別	更新単価
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、木橋,その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

#### (エ) 簡易水道管

(単位:千円/m)

管種別	管径別	更新単価
導水管	300mm未満	100
送水管	300mm未満	100
配水管	150mm以下	97

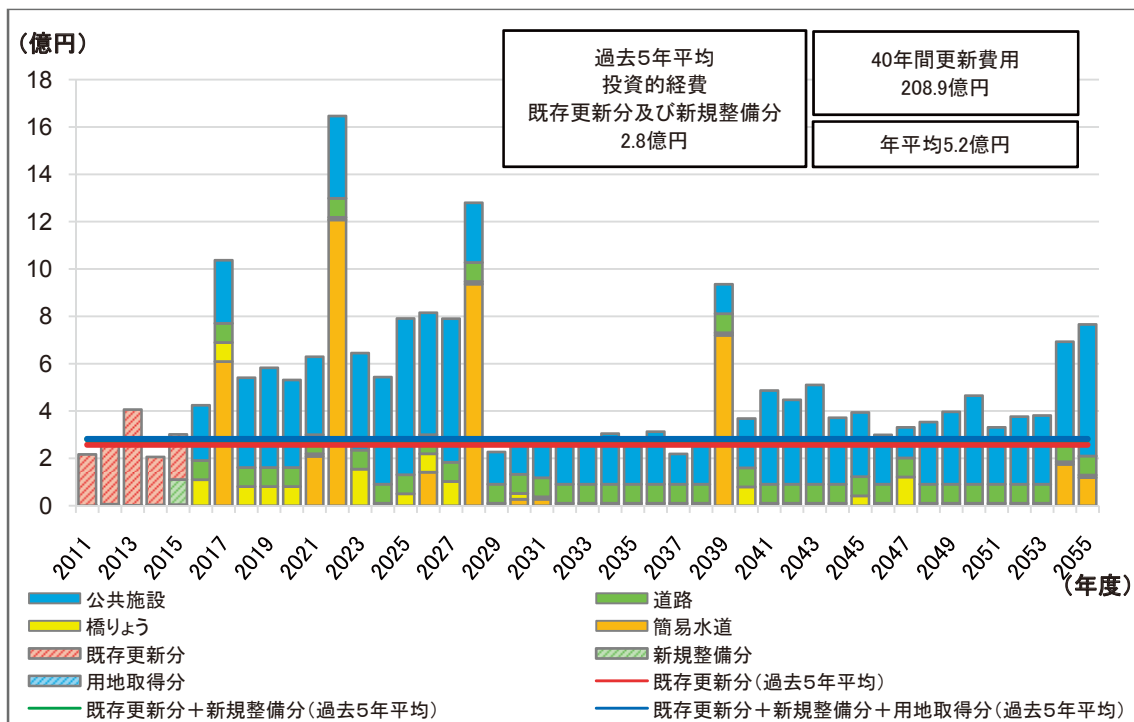
## (2) 将来更新費用の試算結果

### ① 公共施設等全体

試算ソフトを使用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で208.9億円、年平均5.2億円となり、過去5年間（2011（平成23）年度～2015（平成27）年度）の年平均投資的経費と比較して、1.9倍という結果になりました。特に公共施設、簡易水道が過去5年間の年平均投資的経費より大きくなっています。

#### \* 更新費用の試算結果 \*

施設区分	既実績(過去5年) (既存更新分+新規整備分)	今後の推計		
	年平均-A (単位:千円)	40年累計 (単位:千円)	年平均-B (単位:千円)	倍率-B/A (単位:倍)
公共施設	78,769	12,120,889	303,022	3.8
道路	165,593	3,229,790	80,745	0.5
橋りょう	-	1,366,715	34,168	皆増
簡易水道	36,414	4,171,785	104,295	2.9
合計	280,775	20,889,179	522,229	1.9

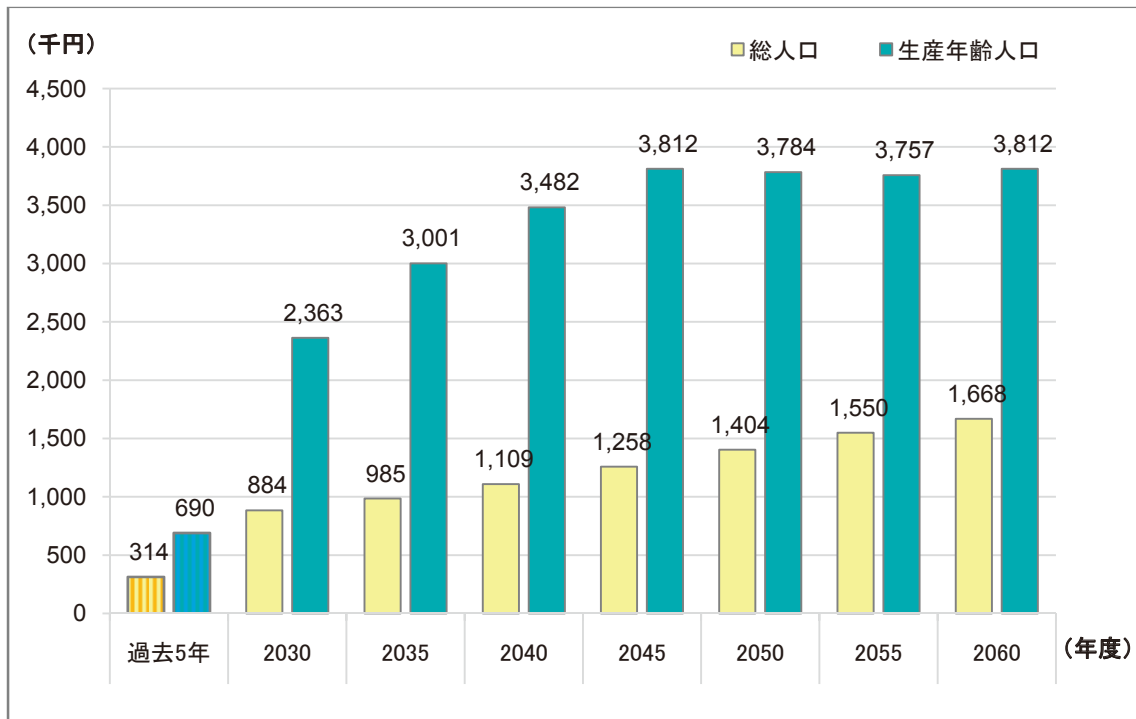


また、将来の更新費用について、村民一人当たりの負担額を将来人口の推計値を用いて計算すると、2060（平成 72）年度には 166.8 万円になります。さらに 15 歳～64 歳の生産年齢人口の推計値で同様に計算すると、381.2 万円になります。これは、過去 5 年間の実績と比較すると、それぞれ 5.3 倍、5.5 倍という、非常に厳しい結果となっています。

**\* 更新費用の村民一人当たり負担額 \***

年度	年平均更新費用 -C (単位:千円)	人口 -D (単位:人)		村民一人当たり年間負担額 -C/D (単位:千円)		実績に対する倍率 (単位:倍)		
		総人口	生産年齢人口	総人口	生産年齢人口	総人口	生産年齢人口	
実績	過去5年	280,775	895	407	314	690		
将来推計	2030	522,229	591	221	884	2,363	2.8	3.4
	2035	522,229	530	174	985	3,001	3.1	4.4
	2040	522,229	471	150	1,109	3,482	3.5	5.0
	2045	522,229	415	137	1,258	3,812	4.0	5.5
	2050	522,229	372	138	1,404	3,784	4.5	5.5
	2055	522,229	337	139	1,550	3,757	4.9	5.4
	2060	522,229	313	137	1,668	3,812	5.3	5.5

※ 人口の実績値は、2015（平成27）年度の国勢調査人口を用いています。

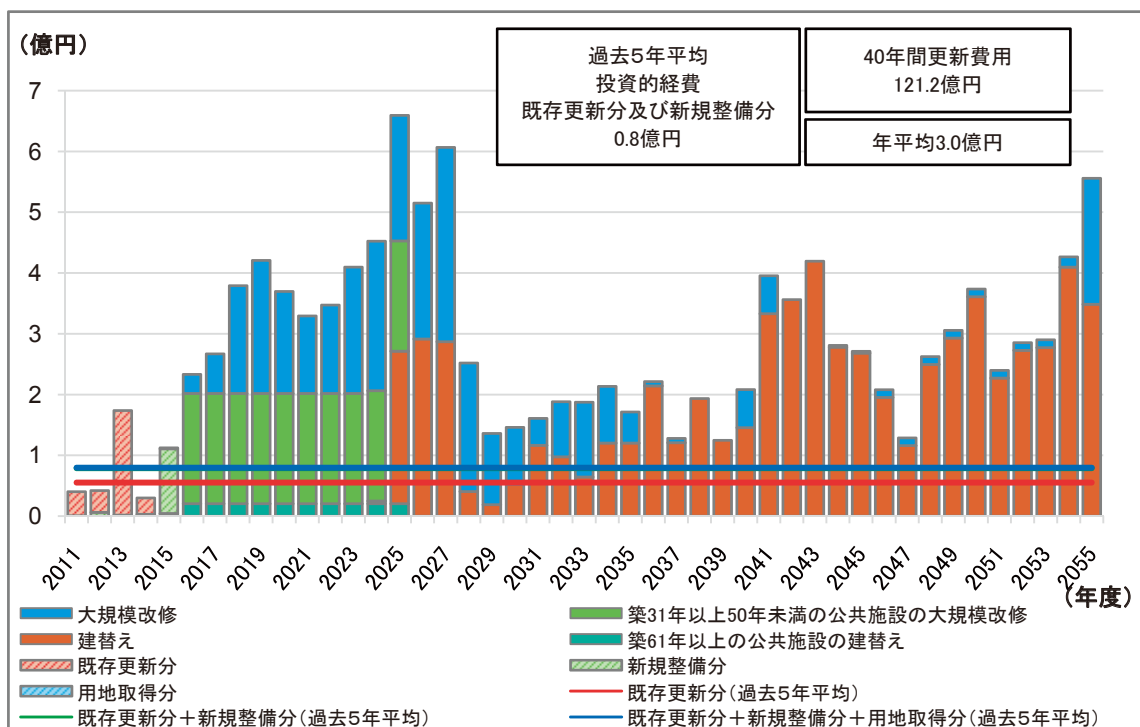


② 公共施設

公共施設の更新費用は今後40年間で121.2億円、年平均3.0億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して3.8倍になります。

1985（昭和60）年度以前に整備された公共施設の大規模改修、及び1955（昭和30）年度以前に整備された公共施設の建替えに係る更新費用は、2016（平成28）年度～2025（平成37）年度の10年間にわたって均等に発生するものと仮定しています。

**\* 公共施設の更新費用の試算結果 \***





### ③ 道路

道路の更新費用は、今後40年間で32.3億円、年平均0.8億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して0.5倍になります。

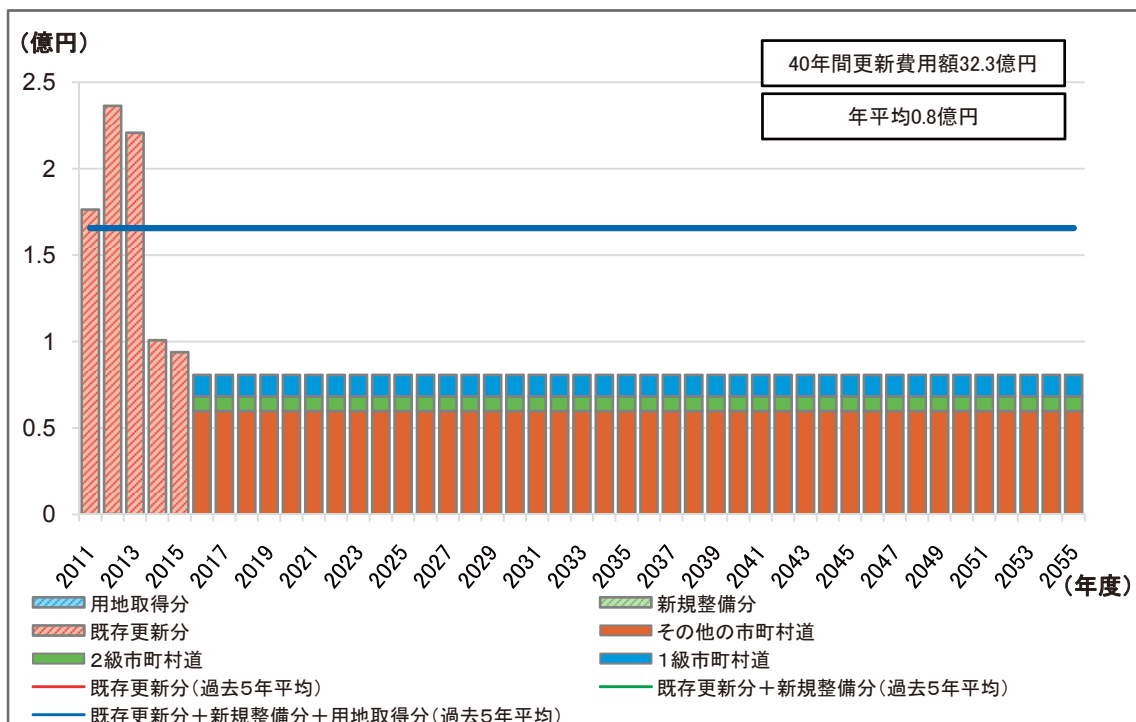
道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を耐用年数（舗装15年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

#### \* 道路の概況 \*

種別	実延長(単位:m)	道路部道路面積(単位:m <sup>2</sup> )
市町村道1級	8,407	39,605
市町村道2級	6,572	26,795
市町村道その他	50,465	191,296
合計	65,444	257,695

(2016(平成28)年3月末現在)

#### \* 道路の更新費用の試算結果 \*



④ 橋りょう

橋りょうの更新費用は、今後40年間で13.7億円、年平均0.3億円となります。

耐用年数（60年）を超える橋りょうは、17.6%あり、それらは、2016（平成28）年度～2025（平成37）年度の5年間にわたって均等に発生するものと仮定しています。また、整備年度不明分に係る更新費用は、65年にわたって均等に発生するものと仮定しています。

**\* 橋りょうの概況(構造別・年度別面積) \***

(単位:㎡)

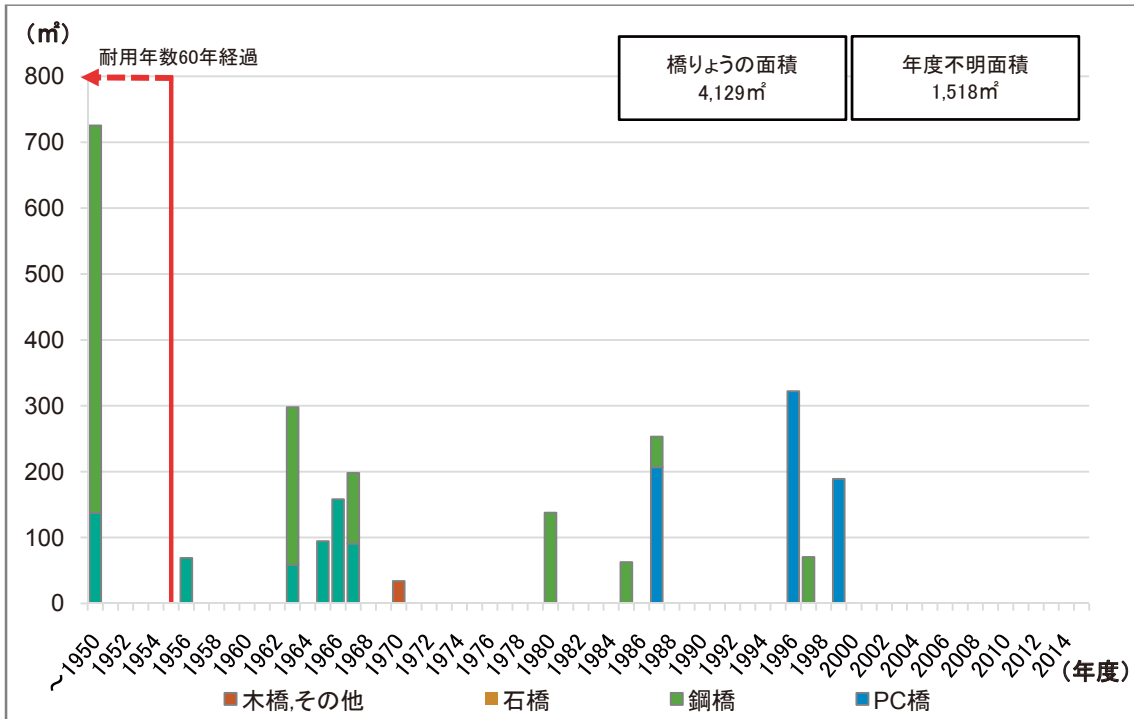
年度	構造別				合計
	PC橋	RC橋	鋼橋	木橋,その他	
～1950	-	137	588	-	725
1956	-	69	-	-	69
1963	-	58	239	-	298
1965	-	95	-	-	95
1966	-	158	-	-	158
1967	-	91	107	-	198
1970	-	-	-	34	34
1980	-	-	138	-	138
1985	-	-	63	-	63
1987	207	-	46	-	253
1996	322	-	-	-	322
1997	-	-	70	-	70
1999	189	-	-	-	189
年度不明	21	954	413	129	1,518
合計	739	1,562	1,665	163	4,129

(2016(平成28)年3月末現在)

※ PC橋：桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋。PCは鉄筋コンクリートに比べて、ひび割れが発生しにくく、より強い荷重に対抗できるように丈夫にしたコンクリートのこと。

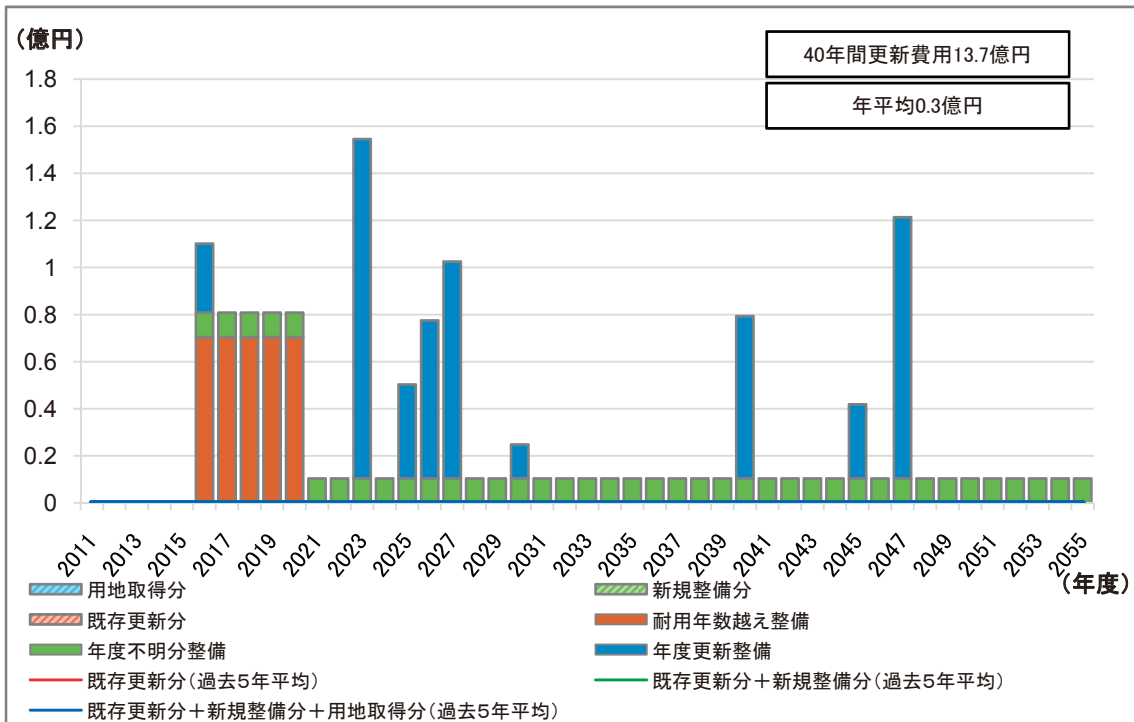
※ RC橋：桁に鉄筋コンクリートを使った橋。

**\* 橋りょうの構造別・年度別面積 \***



(2016(平成28)年3月末現在)

**\* 橋りょうの更新費用の試算結果 \***



⑤ 簡易水道

簡易水道施設・管路の更新費用は、今後40年間で41.7億円、年平均1.0億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して2.9倍になります。2022（平成34）年度、2028（平成40）年度等に更新費用が突出しているのは、1982（昭和57）年度、1988（昭和63）年度に整備された簡易水道管が更新時期を迎えることになるためです。

**\* 簡易水道施設の概況 \***

施設大分類	棟数	建物総床面積(単位:m <sup>2</sup> )
簡易水道施設(浄水場)	1	272

(2016(平成28)年3月末現在)  
※浄水場施設は全6箇所

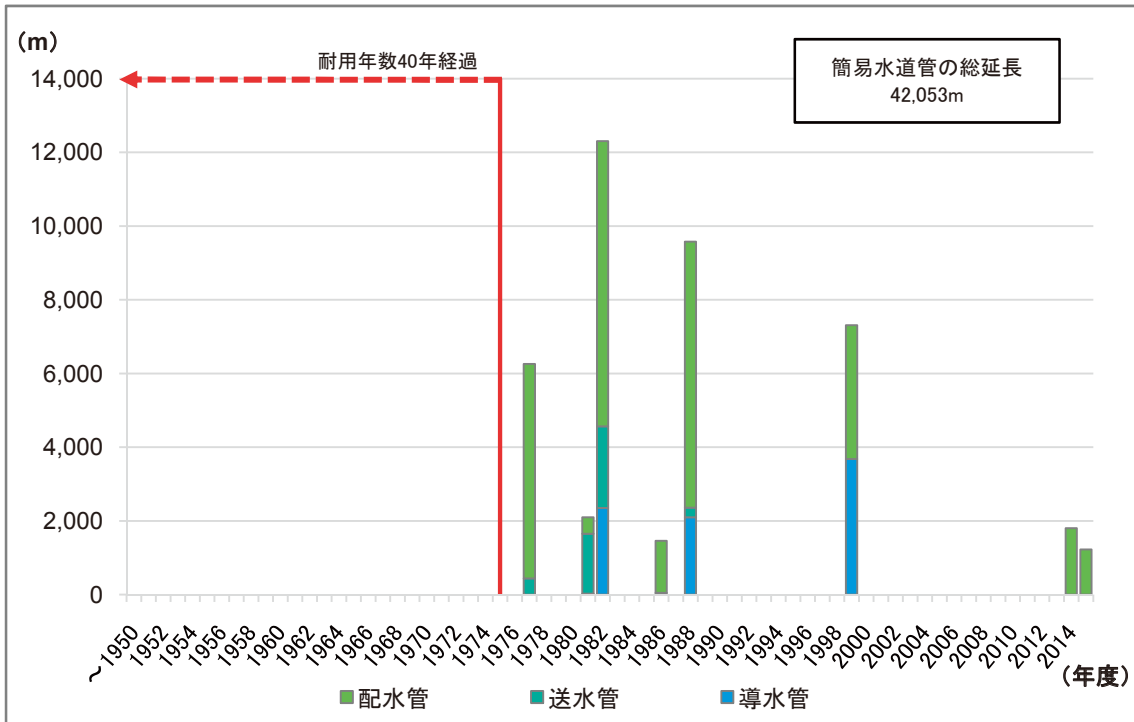
**\* 簡易水道管の概況(管種別・管径別・年度別延長) \***

(単位:m)

年度	導水管	送水管	配水管					合計
	300mm未満	300mm未満	50mm以下	75mm以下	100mm以下	150mm以下	計	
1977	-	439	287	3,638	1,239	660	5,824	6,263
1981	27	1,627	-	-	332	116	448	2,101
1982	2,350	2,216	356	1,650	3,457	2,280	7,742	12,308
1986	50	-	65	1,345	-	-	1,409	1,459
1988	2,100	260	448	2,134	3,522	1,116	7,220	9,580
1999	3,680	-	220	2,190	1,220	-	3,630	7,310
2014	-	-	-	39	1,704	61	1,805	1,805
2015	-	-	1	24	1,202	-	1,227	1,227
合計	8,207	4,542	1,376	11,019	12,676	4,233	29,304	42,053

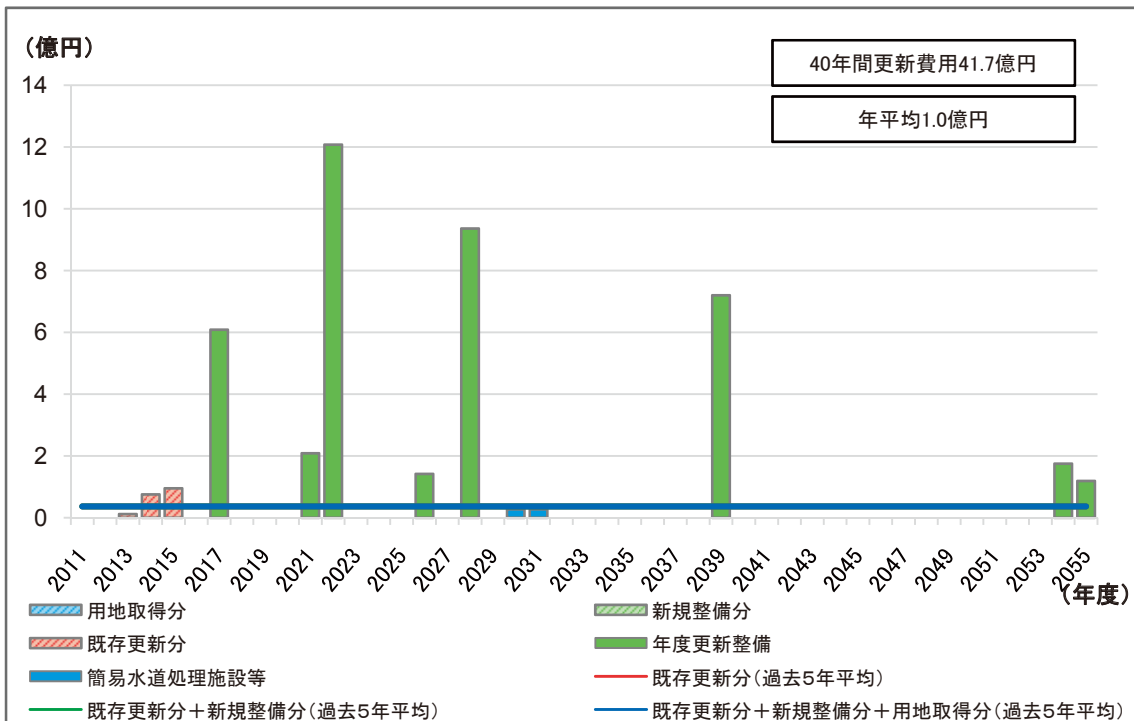
(2016(平成28)年3月末現在)

**\* 簡易水道管の管種別・年度別延長 \***



(2016(平成28)年3月末現在)

**\* 簡易水道の更新費用の試算結果 \***



## Ⅲ 公共施設等の総合的かつ計画的な

### 管理に関する基本的な方針

下北山村の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

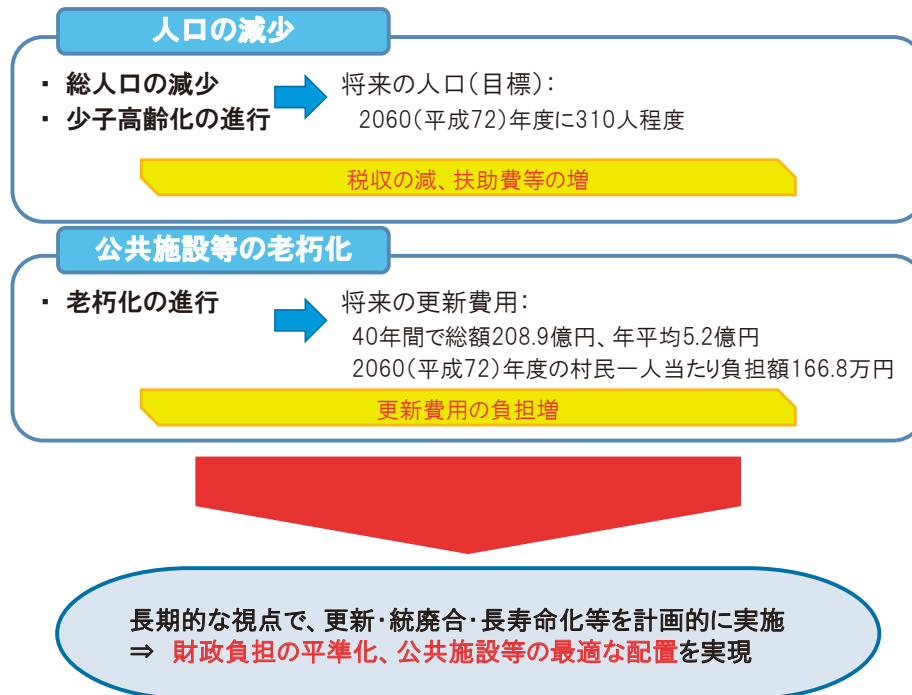
#### i. 現状や課題に関する基本認識

本村では今後、さらなる総人口の減少、少子高齢化の進行が想定されます。地方創生に向けた様々な取り組みにより、2060（平成72）年度に約310人の人口を確保することを目指しますが、地方税をはじめとする自主財源の大幅な伸びは期待できない状況です。また、65歳以上の老年人口の増加に伴い、扶助費等の増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する更新費用を試算すると、総額208.9億円、年平均5.2億円となっており、現在の1.9倍の金額となります。将来人口の減少を踏まえ、村民一人当たりの負担額で比べてみると、2060（平成72）年度には一人当たり166.8万円、現在の5.3倍の金額という結果になっています。今後、このまま全ての公共施設等を保有し続けた状態で、従前の管理手法のまま維持補修や建替えを行うことは極めて厳しい状況であると言えます。従って、公共施設等の保有規模及び従前の管理手法による維持補修や建替えの見直しや、更新時期の分散化を図る必要があります。

厳しい財政状況の中、総人口や人口構成の動向、地域住民のニーズに対応したむらづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。本村の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

## \* 下北山村の現状と課題 \*



## ii. 計画期間

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2017（平成29）年度から2026（平成38）年度までの10年間を計画期間とします。

## iii. 推進体制

施設を効率的に維持管理し基本方針に基づき取り組むため、全庁的な取り組み体制を構築します。また、効果的、効率的に実施していくため、担当部所、財政当局と連携を図り、職員一人ひとりが公共施設マネジメント導入についての意義を理解し、創意工夫をもって取り組み、村民サービスの向上のために努めます。

## iv. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や、点検・保守・整備等の業務を行います。また、経年による劣化状況、気候天候や使用特性等の外的負荷による機能低下、施設の安全性、耐久性、不具合性等について診断、評価し、各施設の課題・問題点等について把握します。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

大規模な改修や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで機能の保持、回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に運営、利用できるよう推進します。

### (3) 安全確保の実施方針

危険性が認められた施設については、診断、評価し、その内容に沿って安全確保のため改修を実施します。（ただし、利用率、効用等を勘案し、総合的な判断により回収せず、供給廃止を検討する場合があります。）また、点検、診断等により高度な危険性が認められた施設、老朽化等により供給廃止され今後も利用見込みのない施設においては、統廃合及び取り壊しについて検討します。

### (4) 耐震化の実施方針

村民が安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、災害に強いむらづくりを推進します。公共施設等の多くは、災害時には避難場所として活用され、庁舎等では被害情報の発信や災害対策指示が行われる等災害活動の拠点として重要とされています。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも耐震化について推進し、計画的に取り組めます。



## （５）長寿命化の実施方針

今後の厳しい財政状況のもとでは、公共施設等の全ての不具合や劣化等に、従来のように改築し対応することは極めて困難な状況にあります。そのため、定期的な点検・診断等による早期段階において予防的な維持管理の実施を徹底することで、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持、回復を図ります。また、ライフサイクルコストを縮減し財政負担への抑制と平準化を図ります。

## （６）統合や廃止の推進方針

施設については、人口の減少に伴い利用頻度が少なくなっていくものもあり、統合・複合化等も視野に入れ、機能を維持しつつ施設の整理・最適化を図ります。利用状況等を踏まえて必要性が認められない施設については、廃止・撤去を検討します。空き施設及び空いた土地については、有効に活用・処分します。

## （７）総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

総合的な視点で計画を推進するために、財政部局及び各関係部所と連携し、総合計画、財政計画と整合性を持たせ、経済的・効率的に運営するよう取り組み体制を構築します。また、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理し、その現状を全職員が把握し、常に効率的、効果的な運営ができるよう、職員一人ひとりが意識を高め必要な取り組みを行います。

## v. フォローアップの実施方針

本計画の内容については、定期的に進捗管理を行うとともに、本計画に合わせ実行できているか等、課題の整理、解決方策等の検討を行うため、必要に応じて調整会議等においてフォローアップを行います。また、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜方針や目標の見直しを行います。

公共施設等のあり方の検討にあたっては、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

## IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### i. 公共施設

#### (1) スポーツ・レクリエーション系施設、公園

これまで本村では、下北山スポーツ公園をはじめとする余暇観光施設の整備を進めてきましたが、建設後30年を経過し、老朽箇所が目立ってきている施設があります。近年、観光施設の利用者は減少傾向にあります。2004（平成16）年に大峰奥駈道、前鬼が世界遺産に指定されたことでより関心を向けられるようになりました。さらなる観光事業を振興するため、温泉施設や宿泊施設等の改修等による整備の充実を図り、利用者の増加に努めます。

#### (2) 学校教育系施設、子育て支援施設

本村は、これまでに統廃合を繰り返し実施しており、現在使われている小・中学校は下北山小学校と下北山中学校の1校ずつ、保育所は下北山保育所の1箇所となっています。これらの施設は、本村の子供たちが保育所から中学校卒業まで一貫して通う学習の場となっており、子供たちの安心・安全な学習環境を維持するための検討が重要となります。建築後40年以上が経過している下北山中学校の校舎をはじめとする老朽化が進行している施設があり、順次更新時期を迎えることから、校舎の統合や小・中一貫教育を検討した上で、計画的に改修・整備を進めていきます。

#### (3) 公営住宅

本村が管理している公営住宅は76戸あり、村全体の1割強を占めており、これまでに若者定住対策として整備を図ってきました。今後は公営住宅の需要を考慮しながら、新築及び建替え、改修を促進するとともに、特に若者・子育て世代に対する入居者補助等の定住支援を充実します。

#### (4) 保健・福祉施設、医療施設

本村においては高齢化の進行により、年々介護サービス利用者の増加が見込まれるため、介護サービスの拠点施設として高齢者生活支援ハウス「いこいの郷」の改修及び維持管理に努めます。また、医療施設についても、現在の国保診療所の改修若しくは移転も検討を行います。

## (5) 村民文化系施設

公民館や集会所は、普段から多くの村民が利用するとともに、災害発生時には避難所として指定されている施設がほとんどです。耐震補強工事は全て完了していますが、今後は老朽化に伴う改修を優先的に行い、さらなる安全性の確保に努めます。また、生涯学習の推進や地域活性化等の多様な機能の確保に努め、維持管理の効率化を推進します。

## (6) 産業系施設、社会教育系施設

産業系施設は地域経済活性化において重要な施設であり、村の産業振興施策と連携を図りながら、必要に応じて改修・更新を実施します。また、歴史民俗資料館は社会教育の主要施設であり、予防保全的な維持管理に努め長寿命化を図ります。

## (7) 行政系施設

行政活動の拠点として位置づけられる村役場は、現状では耐震性に問題があることから、対策の方向性を早期に決定し、計画的に整備を進めます。

## (8) その他

その他の施設においても、必要性を考慮した上で、優先順位を定め、計画的に適切な整備を進めていきます。

## ii. インフラ施設

### (1) 道路

道路の整備は、村民の日常生活を向上させるために欠かせません。本村が管理している道路は、これまでに改良整備を実施してきましたが、今後も引き続き改良及び災害防除事業を行う必要があります。道路の状況や危険性を考慮した上で、計画的に整備を進めていきます。また、歩行者の安全性や利便性に配慮し、歩行者の多い道路及び園児・児童・生徒の通学路については、重点的に歩道と車道の分離を実施します。

農道、林道についても、老朽化の度合い等を踏まえた補修、改良を計画的に実施します。

### (2) 橋りょう

本村が管理している橋りょうのうち橋長15m以上は24橋あり、そのうち建設後経過年数50年となる橋りょうは8本、20年後には16本になります。急速に橋りょうの高齢化が進むことになり、これまで以上に修繕や架替えの時期が集中することが見込まれ、財源負担も増加することが考えられます。このようなことから、限られた財源の中で効率的かつ効果的な維持管理を行うために「下北山村 橋梁長寿命化計画」に基づき、定期的に点検を実施し、予防的な修繕計画及び計画的な架替えを行います。橋りょうの長寿命化を図るとともに、将来的な財源負担の軽減と平準化に努めます。

### (3) 簡易水道

簡易水道施設の整備については、村内100%の供給体制が確立しています。簡易水道管は1977（昭和52）年から整備され、まもなく耐用年数を迎える管路もあるため、今後布設替えを計画的に実施し、施設整備及び適切な維持管理を行いながら、安全で安定した水道水供給に努めます。

## 〈参考資料〉

**\* 公共施設等の建築年度別面積 \***

(単位: m<sup>2</sup>)

施設大分類	～1950 年度	年代						計
		1960	1970	1980	1990	2000	2010	
スポーツ・レクリエーション系施設	-	-	420	1,841	4,857	217	150	7,485
学校教育系施設	-	2,242	1,278	2,291	-	-	594	6,405
公営住宅	-	-	98	1,562	2,857	332	-	4,849
保健・福祉施設	-	-	-	996	863	200	-	2,059
村民文化系施設	-	-	183	324	548	728	-	1,783
産業系施設	-	-	523	703	286	-	-	1,512
行政系施設	510	33	85	287	194	58	-	1,167
子育て支援施設	-	-	659	354	-	-	-	1,013
医療施設	-	-	396	-	-	-	-	396
社会教育系施設	-	-	-	-	-	361	-	361
その他	-	494	45	25	351	126	-	1,040
合計	510	2,769	3,687	8,383	9,956	2,021	744	28,070
割合(%)	1.8	9.9	13.1	29.9	35.5	7.2	2.7	

**\* 投資的経費 \***

(単位: 千円)

施設区分	年度				
	2011	2012	2013	2014	2015
公共施設	40,224	42,037	173,757	29,893	112,374
既存更新分	39,678	35,791	172,113	26,732	1,620
新規整備分	546	6,246	1,644	3,161	106,312
用地取得分	-	-	-	-	4,442
道路	176,384	236,430	220,850	100,802	93,933
既存更新分	176,384	236,114	220,731	100,802	93,933
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	316	119	-	-
橋りょう	-	-	-	-	-
既存更新分	-	-	-	-	-
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
簡易水道	-	-	11,655	75,374	95,039
既存更新分	-	-	11,655	75,374	95,039
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
合計	216,608	278,467	406,262	206,069	301,346

**\* 年度別更新費用 \***

(単位:千円)

年度	施設区分				年度別計
	公共施設	道路	橋りょう	簡易水道	
2016	233,343	80,745	110,165	-	424,253
2017	266,939	80,745	80,840	608,728	1,037,252
2018	379,128	80,745	80,840	-	540,713
2019	420,791	80,745	80,840	-	582,376
2020	369,610	80,745	80,840	-	531,195
2021	329,483	80,745	10,395	208,856	629,479
2022	347,351	80,745	10,395	1,207,671	1,646,162
2023	409,606	80,745	154,545	-	644,897
2024	452,400	80,745	10,395	-	543,541
2025	659,521	80,745	50,345	-	790,611
2026	515,077	80,745	77,545	141,673	815,040
2027	606,790	80,745	102,570	-	790,105
2028	251,920	80,745	10,395	936,340	1,279,400
2029	135,933	80,745	10,395	-	227,073
2030	145,964	80,745	24,845	27,200	278,754
2031	160,883	80,745	10,395	27,200	279,223
2032	188,228	80,745	10,395	-	279,368
2033	187,315	80,745	10,395	-	278,455
2034	213,590	80,745	10,395	-	304,730
2035	171,321	80,745	10,395	-	262,461
2036	221,383	80,745	10,395	-	312,523
2037	127,980	80,745	10,395	-	219,120
2038	193,507	80,745	10,395	-	284,647
2039	124,609	80,745	10,395	720,110	935,859
2040	208,159	80,745	79,395	-	368,299
2041	395,580	80,745	10,395	-	486,720
2042	356,269	80,745	10,395	-	447,409
2043	419,363	80,745	10,395	-	510,503
2044	280,797	80,745	10,395	-	371,937
2045	271,277	80,745	41,895	-	393,917
2046	208,064	80,745	10,395	-	299,204
2047	128,690	80,745	121,370	-	330,805
2048	262,437	80,745	10,395	-	353,577
2049	305,796	80,745	10,395	-	396,936
2050	373,694	80,745	10,395	-	464,835
2051	239,885	80,745	10,395	-	331,025
2052	285,521	80,745	10,395	-	376,661
2053	290,114	80,745	10,395	-	381,254
2054	426,596	80,745	10,395	174,988	692,724
2055	555,975	80,745	10,395	119,019	766,134
合計	12,120,889	3,229,790	1,366,715	4,171,785	20,889,179

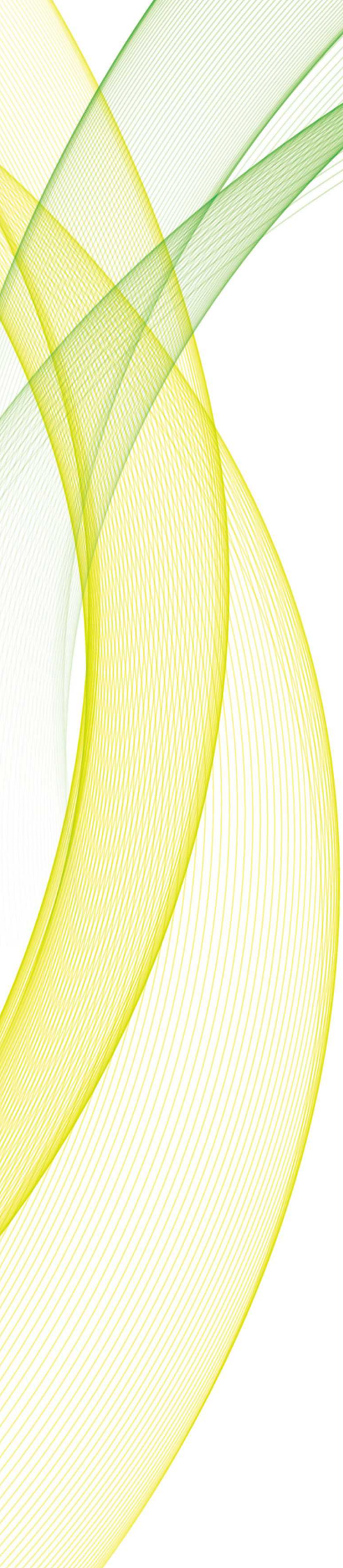


# 下北山村公共施設等総合管理計画

下北山村役場 総務課

奈良県吉野郡下北山村寺垣内983

電話 : 07468-6-0001 FAX : 07468-6-0377



## 下北山村公共施設等総合管理計画

下北山村役場 総務課

奈良県吉野郡下北山村寺垣内983

電話 / 07468-6-0001

FAX / 07468-6-0377